

令和4年第21回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年11月4日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 岡 田 行 雄
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
① 令和3年度決算特別委員会および令和4年度予算特別委員会における質問項目について
② その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時08分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	風 間 浩 也
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生

同 光が丘図書館長
こども家庭部長
こども家庭部子育て支援課長
同 こども施策企画課長
同 保育課長
同 保育計画調整課長
同 青少年課長
同 子ども家庭支援センター所長

山 崎 直 子
小 暮 文 夫
山 根 由美子
佐 藤 重 康
清 水 輝 一
吉 川 圭 一
石 原 清 年
橋 本 健 太

教育長

それでは、ただいまから、令和4年第21回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、陳情1件、協議2件、教育長報告1件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局より報告される事項や大きな変化はないと聞いている。
したがって、本日のところ継続したいと思うが、よろしいか。
それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
協議の(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、継続審議になっている。この協議案件については、本日、資料が提出されている。
協議の(2)について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま説明があったとおりである。各委員におかれては、後日、点検・評価の評価と特記事項を記載していただくが、それに対して、この資料1-2についてご質問、ご意見等あればお願いをする。
分量が多いので、便宜上、28ページまでの教育分野、29ページ以降の子育て分野、それから、51ページ以降の新型コロナウイルス感染症対策に係る取組、この3つに分けてご議論をいただきたいと思う。
最初に、28ページまでの教育分野の中でご質問、ご意見等があれば、お願いをする。
どうぞ、岡田委員。

岡田委員

今、教育長から3つの分野についてということでご説明があったが、まず全体に関

わかることで少し教えていただきたい。例えば、今ご説明のあった6ページのところで、教育委員として各項目について評価をするということであるが、これは公表になるため、しっかり評価をさせていただかなければいけないと思うが、私が誤って理解をした、または十分理解していない事業について、もし違う認識で評価をした場合、訂正できる機会はあるのか。

教育総務課長

まず、委員の皆さんに評価と特記事項を記載していただき、事務局にご提出をしていただくが、事務局でまとめる際に、認識が誤って記載をしているのではないかと、いう箇所があれば、そこは確認させていただいている。

教育長

今、教育総務課長が申し上げたとおりであるが、結果的に、各々で評価をしていただくが、それを持ち寄って、この教育委員会の中で合議で一本化するという評価になる。

去年もあったが、例えば施策が、とても良好に進んでいる3、良好に進んでいる2、良好に進んでいない1ということで3つに分けられるが、なかなか難しい。例えば、2.5や1.5みたいな微妙な判定というのがある。特に去年あったのが新型コロナウイルス対策である。新型コロナウイルス対策を絶対評価すると不十分であるが、この現状の中ではよくやっているのではというご意見が委員からあり、したがって、この個々の対応がパーフェクトではないにしても、令和2年度の状況の中では最善のやり方をしたのだろうということで、3点の評価をいただいた。

だから、委員ご自身の評価というものもあるが、一方で、それに対する絶対評価については協議をさせていただくので、事実誤認というのはまずないと思う。

本日、協議をしていただくに当たって疑問点等があれば、ご質問いただければと思う。

仲山委員。

仲山委員

資料1-2の9ページ、昨年度の主な意見に対して現在取り組んでいること、今後の方向性というところで、「環境教育に関する研修を、令和4年度のねりまスキルアップ講座（自然を生かした理科指導のポイント）で実施し」と書いてあるが、まず、このスキルアップ講座とはどういったものか、それから、どのくらい参加者がいたのか。もう一つ、同じ囲みの下から5行目、「ICT活用推進リーダーが集まる研修会で実践事例集の内容を取り上げ」ということで、この実践事例集というのはいつ作成したものなのか、この3点に関してお願いします。

教育指導課長

まず、ねりまスキルアップ講座であるが、これは、いわゆるその年、その時々によって、教育に必要な旬の教育課題に対する研修内容を盛り込めるようにということ

で、夏季休業期間中を中心に6回ほど企画しているものである。今年の場合は、防災教育、環境教育や特別支援教育といった内容のものを盛り込ませていただいた。6回の研修、それぞれ受講者は異なるが、200名弱の受講者が参加した。

今年、新たに設けた環境教育に関する研修については、昨年度、仲山委員からぜひ環境教育に関する研修をということで、国士舘大学の専任講師である森先生をお招きして、「子供たちと学ぶ環境教育のポイント」ということで開催させていただいた。

ご存じのとおり、理科や社会科、技術家庭など、様々な教科の中で環境教育は執り行われているが、教科と教科の間を横断的に教師が理解しながら、効果的に指導につなげていくという意味では、環境教育の視点を広く持たせるということが先生たちにも必要だということで、当日は、環境教育が生まれた背景とか指導要領の中で扱われている位置づけとか、ESDやSDGs等といった知識や理解を含めて、あとは実際に今後どういう授業が展開できるかということ研修形式で行ったところである。

仲山委員

参加者200名ということだが、この環境教育に関しても大体そのぐらいと思ってよろしいか。

教育指導課長

6回の講座を全部合わせて200名弱のため、環境教育に関しては、小学校、中学校合わせて参加者は20名弱であった。

教育施策課長

実践事例集についてだが、令和4年4月に昨年作った実践事例集を全校全教師が見られるようにということで各学校にデータを配布した。印刷物は今年の7月に製本したものを配ったところである。ICT活用推進リーダーの研修ということで、研修そのものは3年度から実施している。その中では初歩的なことから、いろいろな各自治体の取組なども取り上げている。令和4年度では、この実践事例集が区内の学校で、例えば何とか小学校、何とか先生がこういうふうにしたというような事例を基に作っているのも、より先生方が身近に感じられる好事例を取り上げながら、研修を行っているといった状況である。

教育長

ほかにないか。
中田委員。

中田委員

実践事例集が、令和4年4月に作成されたということは、今年の点検・評価の対象ではないという判断でよいか。

教育長

実践事例集を昨年作成し、今年それを使うとなると、事例集そのものは点検・評価の対象になるかと思う。ただ、研修は今年の事業であるから、今年を対象ではないとご理解いただいてよろしいかなと思う。

教育施策課長

資料1-2の8ページ、項目2教員のICT活用能力の向上の事業成果の一番下に記載があるが、令和4年3月に教育ICT実践事例集を作成し、これを活用して今現在研修を行っているといった流れである。

教育長

ほかにないか。
坂口委員。

坂口委員

13ページの項目1家庭教育への支援について質問したい。事業成果の中に、「家庭教育支援リーフレット『ネリまなび』を発行した」と書いてある。これはどこで見ることができるのか、また、今後の取組の中に、「家庭教育支援に関するホームページを作成し、LINEやタブレット等を用いて情報提供を行っていく」とあるが、この家庭教育支援に関するホームページというのは、練馬区のホームページとは別にあるのか。

教育施策課長

まず、「ネリまなび」についてだが、これは小学校1年生から3年生のお子様にお配りさせていただき、お子様を通じて保護者の方のお手元に届くようにということで配布している。子育てに関する講習会の話であったり、子育ての悩みの相談の窓口であったり、そういったものをリーフレットの中に掲載している。

ホームページについてだが、現在もこういった講演会や相談の窓口などは、各ホームページでそれぞれご案内をしているが、見やすさという観点で言うと、まだ不十分などところがある。一個一個を探していくようなホームページの立てつけになっているため、区民の方が1つのキーワードから関連するコンテンツを探し出すことができ、また見やすく分かりやすいように、ホームページを整理し、情報発信をしていきたいという趣旨で記載している。

坂口委員

あくまでも、練馬区のホームページの中に家庭教育支援というキーワードを入れたら出てくるということか。分かった。

教育長

ほかにないか。よろしいか。

それでは、また全部終わってから、もう一度おさらいで何かあればということやらせていただこうと思う。

それでは、続いて29ページ以降の子育て分野について何かあればお願いします。
では、坂口委員。

坂口委員

49ページの若者の自立に向けた相談・支援についてであるが、ここは評価がなかなか難しい。ある施策が明らかに有効ということではなく、本当に地道なサポートだと思う。今後の取組に記載のあるとおり、若者サポートステーションの周知など、本当にこのとおりだと思うが、何かもうひとつ進んだ施策みたいなものが具体的に書けるかどうか、また今後のことについても教えていただきたい。

青少年課長

若者の自立支援というのは、なかなか一長一短なところがある。子供たちにとって、ひきこもり状態から脱出できても、また何かのきっかけでひきこもりになってしまったりということもあるので、メンタルヘルス相談やいろいろなものを用意しながら、つまりいてもまた戻ってこられるような形で支援をしている。特に、最近では居場所というのもやっていて、居場所の中ではいろいろなご相談、それから仲間づくりも支援しているところである。

また、今、福祉事務所や保健相談所などいろいろなところとネットワークを強化しながら、どこかで引っかかったらみんなで共有できるような体制を整えているところである。まだまだ時間がかかると思うが、少しずついろいろな支援をしていきたいと考えている。

坂口委員

今のお話の中で、福祉事務所とか保健所とか、いろいろなところとネットワークをということがとても大事なことだと思うため、ここにやはりきちんと書いたほうがよい。そういうことを書いてくれると、進もうという姿勢が見えてよいのではないかなと思った。少し難しいことを申し上げたが、よろしくお願いします。

教育長

ほかにないか。
どうぞ、中田委員。

中田委員

42ページに、「区内保育施設に区立保育所園長経験者等による巡回支援を行った」とあるが、支援の内容を教えていただけたらと思う。

保育課長

いくつかあるが、練馬区全体の保育サービスの水準をしっかりと高めていこうとい

うことで、まず1つには、私どもの区立直営園の園長のOBの方々が、それぞれ、区内に350ほどある施設を回らせていただいている。5年ほどの取組になるが、最初は顔の見える関係づくりから始まって、実際の、例えば保育室の中で危険な箇所がないかといった基本的なところからスタートしていたが、最近では、園の運営の中で、職員の指導をどうしたらいいのかといった、いわゆるマネジメントに関しても様々なご質問をいただくので、助言をさせていただいているというのが実態なのかと考えている。

それから、こことは少しずれるが、障害児の受入れ促進というのも一つ大きなテーマであり、こちらは、私立保育所に対して専門家の方を派遣させていただいて、巡回指導や支援等をさせていただいている。

教育長

よろしいか。

ほかにないか。

それでは、子育て分野についても、後ほどもう一回振り返りをするとして、51ページの新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について、何かご意見、ご質問があったらお願いします。

仲山委員。

仲山委員

51ページの令和3年9月、モバイルルーターの貸与についてであるが、感染の不安等でオンライン授業を受けている子供たちの数というのは、現在どのぐらいいるのか。

教育施策課長

10月13日に各学校に状況調査を行った結果でお伝えさせていただくと、感染不安ということで出席できなかったお子様は、児童が76名、生徒が27名、そして、陽性の方、濃厚接触の方、それ以外の風邪等で出席できなかった方が、児童が466名、生徒が215名だった。

オンライン授業で、私たちから先生方をお願いしているのは、そのお子様の状況や年齢によって、例えば、朝から画面をずっと見ていることができるお子様なのか、集中力の問題であったり、保護者がずっと横にいないと少し難しいお子様なのかといったお子様の状況を保護者の方とお話して、例えば別室登校という形で、学校にはお越しいただくが別の部屋で授業を受けたり、いわゆるウェブ会議システムを使ってオンライン授業を行ったり、デジタルのドリルなどを配り、その課題の配布などを行いながら学習支援をしたりなどといったお子様がいます。

いずれにしても、こういった形でオンライン等々の対応を行っていて、例えば、10月の段階だと、ウェブ会議システムを使ってオンライン授業を受けているのが、児童が211名、生徒が212名だった。これは、ずっとオンラインを受けているということではなく、その時点で調査をさせていただいているところである。大体の比

率、割合というのは大きく変わっていないが、新型コロナウイルスに関して登校できないお子様というのは、昨年に比べれば大分落ち着いた状況ではある。

仲山委員

ウェブ会議システムでやっている場合は、その教室の状況を送って、やり取りしているのか。

教育施策課長

基本的には、黒板の写しやその教室の様子を、カメラを使ってお子様の端末に送っている。これは、子供や先生、クラスによって違うが、例えば、道徳の授業のときには、オンラインで受けている子供も意見を言ってみたらどうかと言って見て、画面越しに子供が意見を言ったり、メッセージで意見を言ったりというようなやり方もある。ただこれも、その授業の進め方や先生のやり方によって異なるが、少なくとも授業、教室の様子を、子供の端末に配信するということは行っている。

仲山委員

家にいる子供に対する授業の保障と先生の負担とすごく難しいところだと思うが、同じ先生が毎日ハイブリッドで授業を配信していると、相当の負担になると思う。何かそのあたりの先生方のお気持ちみたいなものを、一回酌み上げるようなこともしたほうがいいのかではと思った。もう既に何かそういう状況になっているかもしれないが、よろしく願います。

教育施策課長

今、委員からお話があったとおり、教室の中の児童生徒と、画面の向こうにいる児童生徒、全て賄って同時並行というのは、なかなか厳しいというのが現状である。片方で、この夏に教員用タブレットを配備して、教室で使えるパソコンの類いのものが増えたところがある。これからの話になるが、具体的にこういうふうになると負担が減るとか、逆に、私たちが気づいていない、ここが難しいというような声を、いろいろな調査、アンケートを通じて、先生方の状況を把握していきたいと思っている。

仲山委員

よろしく願います。

教育長

ほかはないか。

岡田委員。

岡田委員

今のお話の続きであるが、なかなか家庭での子供の学習というのは難しいとお話もあったし、私もそう思うが、こういうことをやっているご家庭からアンケート調査

とか意識調査とかいうものはやっているのか。

教育施策課長

恐縮である。これらの取組の検証や保護者の方の評価というところは、まだ取り組んでいない状況である。

岡田委員

今のこの配信についてはすごくいいなと思ったが、子供たちがそれを使って家庭で学習するのも難しいというのはよく分かるため、諦めずに、こういうことはやっていただきたい。

もう一つ気になっているのが、せっかくこういうシステムがあるので、新型コロナウイルスで休んでいる子供だけではなく、不登校の子供に対してもこういうシステムが生かされるといいと思ったが、運動してやっているのか教えていただきたい。

教育振興部副参事

不登校の子供に対しても、新型コロナウイルスによって休んでいる子供と同じように子供や家庭の状況に合わせて、ICTを用いて対応するという事は取り組むべきことだと考えている。そのため、各学校のほうにも、実施していただくようお願いをしているところである。

学校教育支援センター所長

不登校のお子さんのICTを活用した学習支援であるが、学校で行っているオンライン授業の配信以外にも、オンデマンド授業のようなもので、子供たちが好きな時間に繰り返し映像で学習できるようなものも、学校教育支援センターのほうで必要に応じて提供している。また、先ほどご質問のあった、子供たちのICTの授業に関する評価についてだが、現在、取りまとめを行っている不登校実態調査の中で、当事者のお子さんから聞き取りもしている。また別途ご報告をさせていただけたらと考えている。

教育長

坂口委員。

坂口委員

ICT化が進んできて、不登校の子供たちも参加できる条件が整ってきた、と聞き、本当にこの数年の大きな変化には感動する。

もう一つ考えれば、例えば障害が重くて教室になかなか行けない子供が、オンラインで授業に参加することもできるのではと思う。いろいろなできる可能性が広がってきて、全ての子供に学校教育をというものが実現する、今、過渡期に入っているのだなと思った。

私たちは間違わないで、できるだけ広く速やかに、そういう立場の方ともつながる

努力をするときに来ているのだなと、つくづく思った。皆さんによろしくお願ひしたいと思う。

学務課長

今、委員のほうからこうしたICTを活用した副籍交流ができるのでは、とお話があったが、コロナ禍で直接交流が難しい状況の中で、このICTを活用した副籍交流というのも、実際に行われているところである。今回の点検・評価の中にも記載をしているが、昨年度、例えばオンラインでポッチャ大会みたいなものを双方で見ながらやったり、展覧会やそうしたものをオンラインを通じてお互いに見るといった交流も進んでいる状況である。

こうした好事例について、各学校にも周知していきながら、さらなる副籍交流を図っていきたいと考えている。

教育長

よろしいか。

では、私からも。このオンライン授業の出席の取扱いはどうなっているのか。

教育振興部副参事

ICT等を活用した不登校児童生徒への出席の取扱いについてだが、令和元年10月に国の通知により指針が出ている。コロナ禍以前の通知ではあるが、ICTを活用した場合にどのような要件で出席となるかということで、幾つか示されている。その要件に合致した場合、学校長の判断で出席を認めるというようなことが記載されている。

教育長

ほかにないか。

この新型コロナウイルス感染症対策に係る取組については、昨年も議論のあったところだが、事業別にすると見辛いため、月別にやらせていただいた。計画的に毎月何かしているということが、これでご覧いただけると思う。

新型コロナウイルス感染症対策についてはよろしいか。

それであれば、もう一度、改めてこの教育分野、子育て分野、それから新型コロナウイルス感染症対策に係る取組、3つ通して何かご質問等があればお願ひする。

どうぞ。

仲山委員

細かい話で恐縮であるが、先ほどオンラインでポッチャをやったというお話があったが、それはいわゆるテレビゲーム的なものか。

学務課長

オンラインで学校同士をつなげて、それぞれが実際にやっているものを見合うと

というような形である。

仲山委員

オンラインを積極的に使って、登校できない人とレクリエーションをするような場があってもいいのかなと思った。例えば、文化祭や運動会のような、何かそういうものを企画して、短い時間でもいいので、学校とつながって、楽しかったと思えるような機会を設けるのはどうかと思った。

学務課長

副籍交流には、障害の理解の促進や、障害のあるお子さんの地域での社会参加の促進といった意味合いもあるので、そうした枠組みの中で、オンラインを使って様々な交流をしている。

今、委員からお話のあった不登校対策というようなところについても、そうしたオンラインを使っての学校行事の見学などの活用というのは、各学校のほうで進められているところである。

教育振興部副参事

不登校の子に対するオンライン支援の一環として、各学校、様々な状況で、参加できないお子様については、その子の要望等をしっかりと精査しながら対応している。例えば、顔は出さなくても参観した、というような事例の報告を受けている。また、その子の状況によって、先ほど教育施策課長の答弁があったが、授業に参加して意見を述べるとか、そういったことで、積極的にICTの活用をしている場面が増えてきている現状かと捉えている。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

副籍については、平成19年に始まった特別支援教育で、もう既に掲げられていた課題であった。まず学校だよりを交換したりする交流から始まり、次は行事交流といって、運動会やいろいろな会のご案内して、一緒に楽しんでもらう。究極の目的は、授業などに参加してもらうことであるが、ICTができたことによって、少しずつではあるが、そこまでのグレードになってきたというのが現状である。

障害のあるお子さんたちについては、その地域の住人であるので、そういった意味では、これからもこういう機器を使っていきたいと思っている。

ほかにないか。

岡田委員。

岡田委員

全体に関わることであるが、これに沿って意見を書くということは理解できたが、

ここの項目にないことで少し意見を申し上げたいと思っていることについては、どういうふうに対応したらよろしいか。別紙のほうに、何か用意して書けばよろしいのか。

教育総務課長

基本的に点検・評価については、この事業別にご意見をいただく形になっている。そのほかのご意見については、該当するページがなければ、別紙でいただければと思うが、この点検・評価表の中に取り上げるかについては、別途検討させていただいてからになる。

教育長

よろしいか。
ほかはないか。
それでは、協議事項については以上とさせていただきます。

(1) 教育長報告

① 令和3年度決算特別委員会および令和4年度予算特別委員会における質問項目について

教育長

次に、報告事項である。本日の報告事項は1件である。
では、報告の①番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、この件について、ご質問等があればお願いします。
では、仲山委員。

仲山委員

1ページの「障害児・特別支援教室に関すること」について現状を伺いたいのだが、先ほど、難聴の生徒に対しては、先生がしゃべったことを文字に起こして、それを子供のタブレットに送るということであったが、最近多く使われるようになった音声認識システムのようなものを導入する予定はないのか。

学務課長

まさに今、委員がおっしゃられたようなことが、議員からの質問の本旨でもあった。そもそも今行っている難聴の生徒に対する情報保障というものが、平成21年から始まっている事業である。当時、難聴の生徒の支援を研究していた大学と通信事業者が共同で開発したものを、区の教育委員会で採用して支援を始めたというようなと

ころである。仕組みとしては、先ほどご説明したとおりで、教員が話しているものを、マイクを通じて遠隔で文字起こして、生徒のスマートフォンに送るというようなものが、その当時の事業の内容であった。

議員からも、また様々な翻訳アプリといったものが出ているため、そうしたものも活用していくべきではないかというようなご質問であったので、私どもとしても、当時は様々なアプリがない中でそうした事業を実施するという事は、難聴の生徒に対する支援として有効だろうという考えの下、実施をしていたが、現在、様々なアプリやシステム等々が出ているので、そうしたものの活用という事も視野に入れながら、どういうものが有効なのかを考えていきたいというようなご答弁をさせていただいたところである。

仲山委員

「24) 社会科の授業における」と書いてあるが、なぜ社会科だけが取り上げられているのか。

学務課長

社会科の授業は、ただ単に1つの教科書で済むというものではなく、例えば教科書を読むと同時に地図を見たり、様々なものを使って授業を行うというようなところがあるので、当時の社会科の授業で判断をしたところである。

教育施策課長

アプリについて委員からお話をいただいたが、私たちも幾つかのアプリを試してみた。例えば会議の場でも、アプリに音声を入れて自動変換させている。議事録を作ろうとすると、例えば1時間の音声を取ったら、見直しをして打ち直して日本語にするのに20分ぐらいはかかっているの、音声をリアルタイムでお子さんの画面に映すというのは、現状のアプリではなかなか十分ではないというところがある。ただ、これからも開発は進んでいくと思うので、注視していく。

仲山委員

今、いろいろな無料のものも出ていて、どうもソフトごとに変換の正確さというのが大分違う気がする。いろいろ確かめてみる必要はあるかと思う。

教育施策課長

評判や正確性が高いといった情報も探しながら進めていきたいと思っている。

教育長

難聴学級とか、それから難聴のお子さんがある普通学級で、マスクをしていると先生の唇が読めないの、今、気象庁では透明のマスクで記者会見したりしているが、何か指導上、工夫していることはあるか。

教育振興部副参事

今お話にあった難聴の子たちに対しての対応であるが、やはりご指摘のとおり、マスクによって表情が見えないと、その子供たちは非常に情報を受けることが限られてしまうので、当初から、マスクを指導時に外して、透明のフェースシールドを着用して、指導を行っているというような実態はある。

教育長

ありがとう。
ほかにないか。よろしいか。
それでは、当方で今回、ご用意した案件は以上である。
それでは、事務局から何かあれば。

事務局

現在のところ、ほかにない。
以上である。

教育長

では、委員の皆様方から何かあるか。
中田委員。

中田委員

前回の出前教育委員会で行った開進第三中学校に言うのを忘れてしまったので、ここで申していいか。
開進第三中学校の図書館を見学させていただいて、そのときに、保護者の方も生徒の名前で借りられたり、妹が読みたいから本を借りて帰ったり、また、保護者と待ち合わせする場所としても利用されているということで、すごく自由に図書館を利用されているのがとてもいいと思った。ほかの学校も、そういう感じで図書館を利用できるといいのかなと思った。

教育指導課長

学校図書館の効果的な利用の一つの形態だと思っている。開進第三中学校にお伝えするとともに、ほかの学校でも情報共有できるような形で進めていきたいと思っている。

教育長

ほかにないか。
それでは、ないようであれば、以上をもって第21回教育委員会定例会を終了する。